

## 【広島県県費預託融資制度】

### 暖冬・少雪の影響を受ける中小企業者等に対する金融支援の概要

～ 緊急経営基盤強化資金・借換資金の融資対象を拡充しました。～

制度名	緊急経営基盤強化資金	借換資金
融資対象	〔以下の要件を追加〕 暖冬・少雪の影響により、最近1か月（※1）の売上高が前年同期に比べて10%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高が前年同期に比べて5%以上減少することが見込まれるが、中長期的にはその業況が回復する見込みがある中小企業者・組合等	
資金使途	運転資金	借換資金（※2） （新規の運転資金を含む）
融資限度額	4,000万円	5,000万円 （うち新規運転資金4,000万円）
融資（据置）期間	10年以内 （据置1年以内）	
貸出利率 〔令和2年2月現在〕	信用保証付き 1.0% 信用保証なし 1.3%	信用保証付き 1.0%
信用保証	原則として信用保証付き 料率B適用 （保証料率：0.4%～1.33%）	全て信用保証付き 料率B適用 （保証料率：0.4%～1.33%）
担保・保証人	取扱金融機関又は広島県信用保証協会所定の方法による。 （信用保証付きの場合、原則として、法人の代表者を除き保証人は不要）	
取扱金融機関	商工組合中央金庫，広島銀行，もみじ銀行，中国銀行，山口銀行，伊予銀行，四国銀行，西日本シティ銀行，山陰合同銀行，西京銀行，鳥取銀行，百十四銀行，愛媛銀行，香川銀行，トマト銀行，みずほ銀行，広島信用金庫，呉信用金庫，しまなみ信用金庫，広島みどり信用金庫，広島市信用組合，広島県信用組合，備後信用組合，両備信用組合，信用組合広島商銀，朝銀西信用組合，笠岡信用組合	
申込方法	御利用にあたっては、取扱金融機関に申し込んでください。	
取扱期間	令和2年2月3日～令和2年7月31日	

※1 最近1か月とは、直近3か月以内の1か月間を指します。

※2 借換の対象とする既往借入に、広島県県費預託融資制度による借入（信用保証付き）が含まれるものに限りです。

#### ■ お問い合わせ

広島県商工労働局 経営革新課 (TEL) 082-513-3321